

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム ぬくもりの家		
所在地	宇部市大字木田字中山田 40-20		
電話番号	0837 - 62 - 5007	事業所番号	3570201073
法人名	医療法人社団泉仁会		

訪問調査日	平成 21 年 7 月 30 日	評価確定日	平成 21 年 10 月 28 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤	8 人 非常勤 人 (常勤換算 8 人)

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋CR 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 34,100 円	敷金	無 円
保証金	無 円	償却の有無	無
食費	1日 1,500円		
その他の費用	月額 15,000 円		
	内訳 光熱水費 (共益費) 15,000 円		

(4) 利用者の概要 (6月22日現在)

利用者数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
	要介護1	3	要介護4	1	
	要介護2	2	要介護5		
	要介護3	3	要支援2		
年齢	平均 87.2	最低	77 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 宇部第一病院
	歯科 宇部第一病院歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

食事は三食共に事業所で調理をし、盛り付け、配膳、後片付けなどを利用者職員と一緒にされています。旬の食材を使って季節感ができるような工夫や一人ひとりの好みや状態に合わせて食事が楽しめるよう、職員も同じ食事を食べながら支援されています。全職員が介護福祉士の資格があり、認知症ケア専門士の試験を3名の職員が受ける予定で勉強しておられるなど、認知症のプロとして日々のケアに取り組んでおられます。

(特徴的な取組等)

法人全体で年2回の火災避難訓練(1回は夜間想定)を行うと共に、グループホーム独自で2~3ヶ月に1回の避難訓練を利用者と一緒に行っておられます。緊急連絡網も整備され、緊急時には併設病院や施設の職員の協力や非常用食糧の備蓄などライフラインを確保されています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

ぬくもりのある家庭的な雰囲気の中で、安心した暮らしを提供すると共に、地域社会との交流を図るという理念を全職員で検討し作成すると共に、3ヶ月に1回ミーティング時に事故発生時に備えて、応急手当の訓練をするなど、課題に取り組みました。メンバーの拡大については検討中です。

(今回の自己評価の取組状況)

評価の意義を再認識し、全職員にコピーを配布後、ミーティング時等で6回程度の検討、協議を行った後に、管理者がまとめておられます。自己評価をすることで、日々のケアの振り返りとなっています。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、メンバーは利用者、家族、高齢福祉課職員、管理者、職員で外部評価結果の報告、業務内容、介護保険制度等について話し合っておられます。

(家族との連携状況)

毎月発行のホームだよりに個別の欄をもうけて、生活状況、健康状態を記載して、利用料請求書、金銭出納帳などと共に、送付しています。年1回の家族会の開催や家族参加の行事(クリスマス会、小旅行)で連携を取っておられます。

(地域との連携状況)

利用者の住んでいた地元のどんど焼き、夏越まつり、運動会、文化祭に参加されたり、地元の保育園児とバス旅行などの交流をしておられます。ホームだよりを地域ケア会議で配布するなどしておられます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>地域密着型サービスとしての理念について全職員で話し合い、「地域社会との交流を図ります」、「役割を持つことで、自身を取り戻していただきます」、「一緒に美味しい食事を作ります」を加えて、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>共用空間に掲示し、ミーティングでは全員で唱和し、日々のサービス提供の場面で理念が反映されるよう確認している。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>利用者の住んでいた地元のどんど焼き、夏越まつり、運動会、文化祭に参加したり、地域の保育園児とのバス旅行など交流をしている。ホームだよりを地域ケア会議で配布している。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価の意義や目的を全職員で再確認をして、評価表をコピーして配布し、ミーティング等で数回の検討後に、管理者がまとめている。前回の評価結果については、理念の見直しや事故発生時に備えての定期的訓練の実施など、出来るところから改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>2ヶ月に1回開催し、メンバーは利用者、家族、高齢福祉課職員、管理者、職員で外部評価の報告、業務内容、介護保険制度等について話し合っている。</p>	<p>・メンバー拡大の工夫</p>
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>介護保険課と情報交換すると共に、相談事があれば担当者と連絡を取り、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月発行のホームだよりにより個別の欄を設けて、生活状況、健康状態を記載し、利用料請求書、金銭出納帳などと共に送付している。年1回開催の家族会や家族参加の行事(クリスマス会、小旅行)で連携を図り話し合うと共に、年賀状、暑中見舞い状の支援、緊急時の電話連絡等こまめにしている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会、家族参加行事等で意見、要望を言ってもらえるような雰囲気作りに努めている。また、相談、苦情を受け付ける窓口、担当職員、外部機関の明示、苦情処理の手続きを定めている。第三者委員については検討中である。	・第三者委員の選任
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や状況の変化に対応できる職員体制となっている。希望休を聞き、職員の急な休みの時には、勤務交代で対応したり、夜間や急変時には、併設病院より応援が確保できる仕組みになっている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	顔馴染みの職員による支援を心掛けていて、異動は行なわれておらず、やむを得ない離職の場合には、日勤3日間、夜勤1回の引継ぎ期間をもうけて(経験がない場合には1ヶ月程度)、スムーズに移行できるよう努めている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修は勤務の一環として参加し、ミーティング時に復命している。法人の年間研修プログラム(新人、現任研修、災害対応、感染症等)への参加、事業所独自の研修(認知症、ST指導の定期訓練等)など研修を受ける機会の確保や働きながらトレーニングをしていくことに取り組んでいる。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入し、研修参加や交流をすると共に、ブロック研修会への参加、市内3ヶ所のグループホームとの相互訪問、勉強会、情報交換などでサービスの質を向上させていく取り組みをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	見学や短期間の体験利用を行っている。また、入居前に自宅、施設、病院等を訪問して本人や家族に面接し、話を聞くなど利用開始の調整を行っている。	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	利用者は人生の先輩であるという認識を持っており、梅干し、らっきょ等の漬け方や野菜作りや採る期間や調理方法を教えてもらったり、感謝する関係を築いている。	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	日々の関わりの中や家族からの情報を得て、センター方式のアセスメントを利用して、利用して一人ひとりの思いや暮らし方の意向の把握に努めている。困難な場合には、日々の行動や表情から汲み取るようにして、本人本位に検討している。	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	月1回のカンファレンスの開催で、ミーティング時に利用者に関わる課題を話し合い、思いや意向、家族からの意見、情報、担当職員の意見等を参考にして、介護計画を作成している。	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	3ヶ月、6ヶ月の見直しを行うと共に、変化が生じた場合、家族に参加してもらっての話し合いやモニタリング等で、現状に即した新たな計画を作成している。	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	医療連携体制、受診時の付き添い支援、美容院への付き添いや送迎の支援、買い物、外食等の特別な外出の支援など柔軟な対応をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に利用者や家族に説明し、同意を得て事業所の協力医療機関(併設の総合病院)がかかりつけ医となっており、受診結果や薬の変更等の情報を共有している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合の対応の指針を作成し、段階的に利用者、家族、医師、職員が話し合い、方針を共有すると共に、事業所が対応できるケアの説明を行っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないように職員は言葉かけや対応に配慮している。プライバシーを損ねるような言葉かけがあった時には、管理者が指導している。記録等は事務室に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	時間を区切った過し方はしないで、一人ひとりのペースや体調に配慮しながら、食事、就寝、入浴時間など、その時の本人の気持ちを大切に、個別性のある支援に努めている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	三食共事業所で作っており、調理、盛り付け、配膳、片付けなどを利用者と共に、職員も一緒に同じ食事をしながら談笑している。ご飯を希望でパン食に変えたり、旬の食材を使って季節の味わいが楽しめる等の工夫をしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	希望すれば毎日の入浴は可能で、時間帯は14時から16時半の対応となっており、2人で仲良く入浴する利用者や清拭、シャワー浴(夜間対応あり)、足浴などで、清潔保持の支援をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	編み物、貼り絵、園芸、掃除、調理、洗濯物たたみ、新聞、読書、テレビ視聴、パンフラワー、皮工芸、プランターでの野菜作りなど、楽しみごとや活躍できる場面づくりをし、気晴らしや張り合いのある暮らしが出来るよう支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ゴミ捨てを兼ねた毎日の散歩、お地蔵様参り、買い物、外食、初詣、四季の花見、温泉旅行、ドライブ等、一人ひとりのその日の希望に沿って外出を支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、法人で年1回研修をしており、職員は身体拘束について理解している。スピーチロック、ドラッグロックについては管理者が指導して、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることの弊害を職員は理解しており、日中玄関に鍵をかけず、外出しそうな様子を察知したら、さりげなく一緒に出かけたり、関心を違う方向に持っていくなどの工夫をしている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと・事故報告書に記録し、対応策を検討して、共有後に介護計画に取り入れて、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。家族や法人の事故防止委員会に対応策を報告している。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	3ヶ月に1回、ミーティング時に法人の看護部長に初期対応等の訓練を受けている。事故発生対応マニュアルや緊急連絡網は目につきやすい場所に置いて、すばやく対応出来るようにしている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署指導の火災避難訓練は、法人全体で年2回(夜間想定1回)、事業所独自の避難訓練を2～3ヶ月に1回、利用者と一緒に実施し、消火器の使用訓練や非常用食糧の準備もしているが、地域の協力体制についての働きかけまでには至っていない。	・地域への働きかけの検討

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	職員は薬の手帳や個人カルテで薬の目的、副作用等を理解しており、薬は手渡しで服薬を確認している。必要な情報は医師、薬剤師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	食後、一人ひとりに合った口腔ケアの支援を行っている。歯ブラシは昼食後毎回消毒し、義歯は週2回の消毒で、夜間は事務所で保管している。嚥下委員会で口腔ケアの勉強をしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分の摂取状況を記録し、共有している。利用者の好みを把握し、体調などによってお粥やきざみなどの個別対応もしている。献立は職員が作成しており、栄養の専門的なチェックはされていない。	・栄養士による助言
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、感染症対策委員会で勉強会をすると共に、情報提供もある。手洗い、うがいの励行、ペーパータオルの使用、毎日1回の手すりの消毒等で予防に努めている。インフルエンザの予防接種は利用者、職員の全員が摂取している。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は大きな窓で明るく、季節の花が活けられ、壁には利用者の作品やホームだより、写真が飾られている。ソファや籐の椅子、畳の間があり、それぞれの居場所となっていて、くつろげる工夫がされている。台所からは利用者の状況がわかると共に、料理の匂いがし、見守りつつ調理をしている。デッキにプランターで野菜や花を植えて季節を感じられる工夫をして、ゆったりと過ごされている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	テレビ、テーブル、椅子、整理ダンス、洋服掛け、写真、時計、家族が作成した貼り絵、利用者が作成した作品や絵手紙などを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	医療法人社団泉仁会 グループホームぬくもりの家
所在地	宇部市大字木田中山田40 - 20
電話番号	0836 - 62 - 5007
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (6 月 20 日現在)

ユニットの名称	グループホーム ぬくもりの家			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの 利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護 1	3	要介護 4	1
	要介護 2	2	要介護 5	
	要介護 3	3	要支援 2	
年齢構成	平均 87.3 歳	最低 77 歳	最高 94 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	全員、自己評価実施の経験があるので、取り組む事の意義を再確認しながら、6月始めに各人に事前に配布し、ミーティング等で全員で検討・協議を行った。
評価確定日	平成 21 年 6 月 20 日

【サービスの特徴】

緑に包まれ、恵まれた自然環境の中、利用者様一人ひとりの力を発揮していただける様に各担当制をとり、寄り添うケアをしている。又、問題行動を少しでも減らし、ゆったり落ち着いた生活を送っていただく為に、専門職としての自覚を持ち、職員8名で話し合いを重ねている。建物内は広々と、ゆとりのある造りで、開放感がある。時には外のウッドデッキでお茶を飲みながらお花を観賞している。3食とも利用者様と一緒に調理・盛り付け・配膳まで行っている。健康状態には常に気を配り、バイタルチェック・食事量・水分量の把握・排泄の把握を行い、併設病院・訪問看護とも密に連携をとりながら、病気の早期発見・健康維持に努めている。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		地域密着型を頭において職員全員で話し合い、地域との交流や、一緒に食事を作ったり役割を持っていただくなど日常共に過ごせるような理念とした。
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		理念を共有し、実践に向けて取り組むためにミーティング時に全員で唱和し再認識している。
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		理念を常に見える場所に掲示し明確化している。
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		職員の係り分担を決め、日々利用者様が安心してぬくもりのある生活ができるように話し合いを持ちサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		理念を記載したホーム便りを毎月ご家族・地域・病院等へ配布し理解してもらえるように取り組んでいる。
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		ほとんど毎日散歩に出かけ併設病院・施設等に立ち寄り、声をかけあっている。アイドル犬がいるので他施設からの訪問者が大勢あり良い付き合いができている。
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		近隣の行事(どんど焼き・運動会・夏越祭り等)に参加したり地元の園児とのバス旅行等交流に努めている。
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		ディケアに訪問し、踊り等披露している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全員自己評価・外部評価の意義を理解しており、グループホームの質の改善に向けて話し合いを重ね取り組んでいる。	評価を活かし改善に向けて取り組んでいきたい。
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議の中で、利用者様の日々の生活の状況や評価結果の報告・取り組み等を話し合い、意見を聞きサービスに活かしている。	第三者の参加を呼びかけ意見交換を行いサービスに活かしたい。
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	相談事があれば積極的に市町担当者と連絡をとり、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	以前、権利擁護事業や成年後見制度を利用した利用者様がおられ職員は学ぶ機会があり理解している。	
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修・ミーティング等を通して虐待防止の徹底に努めているが、無意識のままスピーチロックを行っていることもあり得るため話し合いを重ねていきたい。	研修を通して何がいけないか、どのような言葉がけをすればよいか周知し、気づいたときは職員間でお互いが注意できるようにしたい。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	時間をかけ、疑問点があれば納得し理解して頂けるように、十分な説明を行っている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様の意見・不満・苦情を個別に聞き、ご家族・職員と話し合いすぐに対応している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月発行のホーム便りで生活の様子・健康状態を報告している。ご家族の面会時に出納帳にサインを頂き、出納帳・領収書は利用料請求時に毎月送付している。	体調不良時にはすぐに連絡、また結果を報告している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	利用者様及びご家族からの情報開示の要求があればいつでも応じることができる。 現在までは要求は無い。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	ご意見箱を置き苦情等を表せる体制をとっている。また面会時には積極的にご意見を聴くようにしている。 外部機関を明示し苦情処理の手続きも明確にしている。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング等話し合いの場や普段の仕事の場で意見や提案を聞き運営に反映している。		職員がモチベーションを上げて業務に取り組む為にもしっかりと意見や提案を聞く。
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	変化に応じ柔軟な対応ができるように職員間の協力体制がとれている。		お互いが理解し合い協力している。
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの関係を崩さないように担当を変えず、できるだけ離職がないように話し合い、又異動も行っていない。		今後は、組織全体の活性化を考え、職員の異動も検討したい。
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	できるだけ内部・外部の研修に参加し、知識を高め資格を取るなどして、サービスの質の向上をさせている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20代・30代・40代・50代の職員を配置しており、又、独身者・既婚者と様々で利用者様の暮らしに対応している。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム連絡協議会に加入し、同業者と交流をもち、他の施設見学に行き情報交換を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		職場目標・個人目標を設定し、その進捗状況を評価する体制づくりに取り組むたい。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族とは密に連絡をとり、日々の利用者様の变化も常時報告している。良い事があれば一緒に喜び合う等よい関係が築けていると思う。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族に本人との関わり合いがどのようなものだったのかを会話の中で把握し理解した上でより良い関係が築けるよう支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者様の状況に応じてなじみの美容院や場所に出かける等外出支援をしている。 面会時間を設けずいつでも、どなたでも来て頂けるようにしている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	テーブル配置を考慮したり、状況に応じ孤立していると感じた時にはさりげなく利用者様同士が関わりを持てるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院された方には面会に行き、関係を保てるようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その人らしく暮らしていただく為に一人ひとりの思いを大切に、日々の行動や言動の中で希望・意向を把握するように努めている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりの生活歴や生活環境等を入所時アセスメントを活用し、利用者様・ご家族から話を聞き把握に努めている。		利用者様が得意とされることをケアに活用している。(裁縫・調理等)
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	排泄表・バイタル表などを活用している。またカンファレンス・受診表も活用し心身状況を把握する。 ミーティング時一人ひとりについて話し合い、出来ることは積極的にやろうという姿勢で取り組んでいる。		もっと少しの変化でも気付きカンファレンスを重ねていき改善できるように取り組みたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画作成時ミーティング時に全職員で話し合いをする。また、利用者様の想いを聴き利用者様・ご家族・管理者・担当職員などを含め介護計画を作成するようにしている。	利用者様の想いに添えるように計画しなければならないが問題点の方が優先してしまっている。想いに添える介護計画にしていきたい。
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ケアの見直しは、前もって行なっている。また状況に変化が見られた際は随時ご家族の方と話し合いながら再度介護計画の見直しをしている。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子については、排泄表・体温表・ケース記録・受薬ノートなどを活用し介護計画の見直しをしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	近隣の運動会や祭りに参加したりする。また、併設の病院を希望された際は受診したりするように出来るだけ家族の要望に応えるよう支援している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアを活用し支援している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	ご家族・ボランティア等見学は随時行っている。ご家族の方より相談があれば随時受け入れている。本年度より実習生の受け入れを行う。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	併設病院・訪問看護ステーションと連携を図り支援している。	外部の介護支援専門員との連携を図っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		地域包括支援センターとの連携が図れるように働きかけていきたい。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		終末期のあり方について早め早めにご家族とよく話し合い誤解等おこらないよう書面で了解をいただくようにする。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		他の施設へ移られる時など、これからもできるだけ詳しく情報提供を行えるようにする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけをしないよう皆で気をつけている。記録等の個人情報の取り扱いにも気をつけている。</p>	<p>誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけ等があった場合には注意しあい、気を付けるようにしたい。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人の思いや希望がかなえられるよう利用者様の自己決定を大切にしている。自分で決めたり納得していただくためにケアカンファレンス等でよく話し合っている。</p>	<p>これからも利用者様の希望に添えるよう努力していきたい。</p>
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>家事は“できる力”を大切にしながら、その人に合った仕事を職員と一緒にやっている。買い物も好みの物が買えるよう個別外出し、買っている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>食事時間は決められているが、その他のテレビ・読書・塗り絵・臥床等自由に行えている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>お化粧品をしたい利用者様には、化粧品がなくなる前に希望通りの物の購入支援や、また本人の望む美容院へいけるようご家族と話し合い支援している。外出時や行事の際にはおしゃれをしたり薄化粧品などの支援をしている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>旬の物を使い、季節感を出すようにしている。利用者様にはそれぞれの役割りを持ってもらい一緒に準備や片づけをしている。</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>お酒やたばこを飲まれる人はいないが、飲み物・おやつ等は好みに合わせ日常的に楽しめるよう支援している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄表に記録をし排泄パターンを把握している。一定時間おきに声かけをし、常に気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>声かけや誘導の仕方についてはさりげない支援が出来るよう工夫を続けたい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	できるだけ本人の希望やタイミングに合わせ入浴の支援を行っている。拒否ある人には無理強いをしないよう声かけをし、仲の良い人と入浴したりと楽しめるよう支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	睡眠パターンを把握し、昼寝等にも気持ちよく休息できるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴や力を職員が把握しており、張り合いを持てるように必ず賞賛の声かけを行っている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人でお金を持っていたり、希望があれば売店・自動販売機やまた、買い物に同行したりと支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日ゴミ捨てを兼ねた散歩や職員の用事に同行したりと一日に何回も出ることがある。また、希望があるときにも一緒に出かけている。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	個別外出で買い物をしたり食事をしたりと支援している。また、ご家族と共に食事・ドライブ・墓参り等出掛ける機会を作り支援している。		今後ともご家族と協力しながら施設の中だけの生活にならないようにしたい。
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望があるときには職員がかけて話をしてもらっている。年賀状や礼状等職員が手伝ってやりとりしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時お茶の接待をし、居室・リビングなど好きな場所で会話ができるよう支援している。		今後も引き続き来て頂ける様さりげなく関わっていきたい。
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊できるということは伝えてあるが、利用者様のご家族の自宅が市内だということもあり現在利用はない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	毎年それぞれ年に1度、家族会、家族旅行、クリスマス会を行っている。そして利用者様の誕生日会にも参加して頂くように声掛けしている。		
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	「ここに居て」「ここに座って」等の言葉がけにも気を付けていきたい。薬については主治医、精神科医と相談し、減らせる薬は減らしていくようにしたい。		ミーティング等でスピーチロックや指示的な言葉かけをしない等、皆で話し合い徹底していきたい。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵はない、玄関は日中は鍵をかけず対応しているが、不穏が強く離脱行為がみられる場合のみ、危険を防止するために、センサーをいれて対応している。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に利用者様の居場所を把握し、安全確認に努めている。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	包丁やハサミなどは夜間決められた場所に保管している、洗剤や薬品の保管場所も決まっている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者様も高齢になられ、転倒リスクもあるので、日々転倒防止には気を付けている。誤薬のない様、職員間で薬の確認をしている。窒息などがあった場合の救急法なども、勉強会を行っている。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時のマニュアルを常に目のつく所に置いて確認出来る様にしている。訓練は定期的に行っている。		
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故報告書・ヒヤリハットを活用し、職員全員で話し合い、同じミスや事故が起こらないように改善策を出し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		自立している利用者様については3分タイマーを使用し、確実にケアが出来る様に見守っている。
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		義歯を使用せず、歯肉だけで咀嚼される2名については、食べやすい様に刻み食にする等、個別に対応している。
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	建物周囲に名前入りの看板を設置し、玄関入り口にも名前を表示している、又玄関前には季節の花を植え親しみやすくしている。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関前やウッドデッキに、利用者様と一緒に花や野菜を植え、時にはウッドデッキでベンチに座り、お茶を楽しんだりしている。カレンダーは、毎月利用者様の手作りで各居室に貼っている。皆で一緒に作れるよう台所はオープンキッチンにしている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファーにゆったり座りテレビを観る方、新聞や本を持ち玄関付近の籐椅子に座る方、一人ひとりに合った居場所が自然にできている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前にご家族と話し合い、今までの暮らしの中で使用していた物を持参してもらい、使い慣れた物の中で過ごせる様に工夫している。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日中リビング、台所は常に換気を行い、天気の良い日はリビング居室の窓を開ける、温度調節は利用者様の状況をみてこまめに行っている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	建物内全体に手すを設け、手すりを持ち安全に歩行出来る様にしている、又食卓テーブルから台所へ近いので、食後一人ひとりが下膳できる様にしている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所の表示や居室前に名前を表示し混乱のないように、工夫をしている、混乱や失敗の原因を職員全員で考え、その時々合った声掛けをしている。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関前にベンチを置き、花の水遣りを一緒に行う、ベランダにも季節の野菜、花を一緒に植え、イスやテーブルを置いてお茶を飲んだり、夏には焼肉パーティーを行う。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない